



# 中央区支え合いのまち推進計画



第3期中央区地域福祉計画 平成27～29年度

## 1 基本目標

### みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

この基本目標は、中央区の目指すべき将来像です。

第1期計画策定時に掲げられたもので、今般策定を行った第3期計画においても引き継がれています。

## 2 7つの基本方針

中央区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、7つの基本方針を定めています。この基本方針は、地区フォーラム<sup>※</sup>で明らかになった生活課題や解決策等から導かれたものであり、地域福祉を推進する方向性を示すものです。

これらの取組みを進めることにより「**支え合い安心して暮らせる中央区**」を作り上げていきます。

※ 地区フォーラム

平成16～17年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

### 《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する。

### 《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

誰もがいつでも気軽に立ち寄り、楽しく過ごせる場を地域に確保し、交流の輪を広げて、仲間づくりが図れるようにする。

### 《基本方針3》 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加ができるようにする。

### 《基本方針4》 人材の育成・地域の福祉力向上

誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動の輪を広げる仕組みづくりも行って、人材の育成と地域の福祉力を高める。

### 《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

いつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく収集できる仕組みをつくる。

## 《基本方針6》 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

## 《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

地域が安心・安全で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。

### 3 取組内容一覧

#### 《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域活動をしている人たち及び関係機関のネットワークをつくる	1	<b>地域支えあい連絡会の設置・推進</b> <b>目的：地域課題の解決に向け、関係団体の連携・協力を深める。</b>	4
			<p>○地区部会エリア内で、見守り活動や助け合い活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。</p> <p>○地区部会、町内自治会において、地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地域は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。</p> <p>○出来ている地域は地域のネットワークを活用し、個別ケースの支援を行う。</p> <p>○地域で活動する様々な団体が連携（構成）し、「助け合い、支え合い」による地域運営が可能となるように「地域運営委員会」の仕組みづくりを検討し、その中で「助け合い、支え合い」活動を推進する。</p>	
		<b>重点取組地区 (地区部会エリア)</b>	○ 蘇我地区部会   ○ 白旗台地区部会   ○ 生浜地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会	
(2)	常日頃からの近所付き合いができるような関係をつくる	2	<b>ボランティア活動の仕組みづくり</b> <b>目的：地域での助け合い活動と拠点づくりを推進する。</b>	9
			<p>○地区部会や町内自治会等が、日常生活の中でのちょっとしたお手伝いや支援を近隣住民が行う、助け合い活動の仕組みをつくる。</p> <p>○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズを把握する。</p> <p>○地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。</p> <p>○地域の各団体が主催するイベントに、関係団体が協力できる体制づくりを構築する。</p> <p>○地区部会や町内自治会で、支援できる内容について調査・検討し、支援リストを作成する。</p> <p>○ボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。</p>	
		<b>重点取組地区 (地区部会エリア)</b>	○ 東千葉地区部会   ○ 松ヶ丘地区部会   ○ 川戸地区部会	

基本的な方向	具体的な取組み		取組み テーマ		
(3) 見守り体制をつくり、見守り活動を行う	3	<b>見守り体制をつくる</b> <b>目的：支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。</b> ○見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。 ○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。 ○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズを把握する。 （見守り希望者・見守り協力者の把握も含む） ○地域の中で支援を必要とする人(高齢者や障がい者など)の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。	5		
	4	<b>災害時に支援を必要とする人の避難支援</b> <b>目的：災害時に機能するサポート体制を構築する。</b> ○地区部会や町内自治会等が、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用した、独自の災害避難用マップを作成する。 ○避難所となる施設ごとに地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。		4 7	
	5	<b>すべての子どもを地域で育てる</b> <b>目的：近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。</b> ○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○関係団体と学校・警察が連携し、「子ども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等を実施する。 ○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携し、子どもたちと一緒にまちづくり活動等を行う。			6
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会 ○ 末広地区部会 ○ 寒川地区部会 ○ 中央東地区部会 ○ 東千葉地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会

## 《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者の交流の場をつくる	6	<b>ふれあい・いきいきサロンの充実</b> <b>目的：身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。</b> ○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。 ○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○町内自治会や老人クラブ等が、身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目標して、いきいきサロンを開催できるよう支援・働きかけを行う。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会	
		7	<b>地域での健康づくり支援の充実</b> <b>目的：介護予防、ひきこもりの防止を兼ねた交流の場と機会を拡充する。</b> ○地区部会が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」を定期的実施する。 ○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的実施する。 ○地域の関係団体が、介護予防を目的とした事業等の立ち上げを推進する。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史や文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。	2
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会	
(2)	子どもと子育て中の親への支援	8	<b>地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進</b> <b>目的：地域のすべての子どもたちに、スポーツや文化を学ぶ機会を与え、子どもたちの健全育成を図る。</b> ○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○地域の関係団体が連携し、地域の歴史や伝統文化を学ぶ会を年1回以上開催する。 ○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布して、子どもたちに参加の機会を与える。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史や文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。	8
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会			

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	子どもと子育て中の親への支援	9	<b>子育てサロンの充実</b> <b>目的：子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。</b> ○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。 ○サロン参加者の意見・希望を聞くためアンケート等を実施する。 ○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。	1
			<b>重点取組地区</b> (地区部会エリア)	
(3)	障がい者への理解と交流の場づくり	10	<b>障がい者との相互理解と地域交流の推進</b> <b>目的：障がい者に対する理解を深め、多様な仲間づくりの環境を整備する。</b> ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。	1
			<b>重点取組地区</b> (地区部会エリア)	
(4)	世代を超えた、地域交流の場づくり	11	<b>世代間交流の場の提供</b> <b>目的：誰もが、気軽に出入りでき、世代間交流や助け合える関係をつくる。</b> ○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など、誰もが、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場の設置に向けて具体的なスケジュールづくりを行い、場所の確保を図る。	1
			<b>重点取組地区</b> (地区部会エリア)	

### 《基本方針3》 社会参加の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	12	<b>高齢者の地域社会での福祉活動の促進</b> <b>目的：高齢者の地域社会での活動の場を確保する。</b> ○定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。 ○地域で活動している、比較的高齢者が多い歌や踊り等のサークルに働きかけ、近隣の福祉施設に気軽に慰問に行く。更に交流会を開けるようにする。	1
			13	

## 《基本方針4》 人材の育成・地域の福祉力向上

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	福祉の心を喚起・啓発する取組み	14	<b>地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供</b> <b>目的：地域住民の介護力、福祉力の向上や福祉活動への理解と参加を促進する。</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; margin-bottom: 5px;">8</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px;">9</div>
			<p>○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。</p> <p>○講座や研修会の参加者に、講座の内容に関して意見をいただき、改善を図る。</p> <p>○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛ける。</p>	
		<b>重点取組地区</b> (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会	
		15	<b>障がい者施設でのボランティア体験の推進</b> <b>目的：障がいに対する理解を深める</b>	
<p>○地区部会の障害者委員会が中心となって、地域住民を対象とし、障がいについて学習する機会を設ける。</p> <p>○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。</p>				
<b>重点取組地区</b> (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 生浜地区部会			

## 《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	情報が正確に伝わる取組み	16	<b>中学校区相談・情報センター機能の充実</b> <b>目的：誰もが気軽に相談できる場、情報を得られる場とする。ちょっとした相談にのってくれる人が近所で得られる。</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px;">3</div>
			<p>○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。</p> <p>○地区部会や町内自治会と千葉市あんしんケアセンターが連携して、高齢者なんでも相談会を実施する。</p>	
			<b>重点取組地区</b> (地区部会エリア)	



基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	情報が正確に伝わる 取組み	17	<b>福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&amp;マップ」の活用</b> <b>目的：地域に密着した福祉活動情報の充実。</b> ○地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。 ○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成し、近所の相談できる人の家が解るよう、地図に記載する。	③
			<b>重点取組地区 (地区部会エリア)</b>	

## 《基本方針6》 福祉教育の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域での取組み	18	<b>地域での福祉教育の推進</b> <b>目的：地域で福祉の心を育む。</b> ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。 ○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が給食を食べながら交流する機会を設ける。	⑧
			<b>重点取組地区 (地区部会エリア)</b>	
(1)	地域での取組み	19	<b>地域環境を学ぶ</b> <b>目的：誰もが安心して暮らせる地域環境について学ぶ。</b> ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）について学習する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、高齢者、障がい者、妊産婦などの通行の妨げとなる歩道の段差、放置自転車、歩道におかれた商品や立て看板等について、車椅子・ベビーカー・白杖等を利用し、実際に体験して調査する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を利用し、高齢者、障がい者、妊産婦などが安心して通行できる歩道、エレベーター、トイレ、施設などを書き込んだユニバーサルデザイン（バリアフリー）マップを作成する機会を設ける。	⑧
			<b>重点取組地区 (地区部会エリア)</b>	

## 《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	防犯・防災体制づくり	20	<b>防犯対策の推進</b> <b>目的：地域を住民自ら守る。</b> ○少なくとも半数以上の町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	
		21	<b>防災体制の充実</b> <b>目的：防災訓練、救助訓練、避難場所決め・確認、避難生活シミュレーション、防災グッズの紹介や説明会、耐震住宅の説明会を地域で開催する。</b> ○各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ○「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。 ○町内自治会館や掲示板などに張り出された避難所の地図などを確認できない人（避難行動要支援者名簿で把握できた人等）については、訪問等の個別対応により、お知らせする。 ○地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。	⑦
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 寒川地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- ① 交流の機会創出と社会参加の促進 ② 健康づくり ③ 相談体制と情報提供の充実  
 ④ 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 ⑤ 見守り体制の構築 ⑥ 防犯に対する取組み  
 ⑦ 防災に対する取組み ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 人材確保とボランティア活動の促進

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

 <b>中央保健福祉センター高齢障害支援課</b> 〒260-8511 千葉市中央区中央 4-5-1 きぼーる 11 階 TEL 043-221-2150 FAX 043-221-2602 電子メール koreishogai.CHU@city.chiba.lg.jp	 <b>千葉市保健福祉局地域福祉課</b> 〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620 電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp
--	---